

日本行政書士会連合会
関東地方協議会構成単位会
東北地方協議会構成単位会
国際業務担当部長 殿

神奈川県行政書士会
国際部長 下川原 孝司

令和6年度（神奈川県行政書士会国際部主催）研修会開催のご案内

涼秋の候、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当会の事業活動につきまして、平素よりご指導とご鞭撻を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当会国際部では、令和6年度事業の一環として、東京出入国在留管理局横浜支局のご協力を得て、下記研修会を開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、本年は、昨年度と同様に講師の方に当会大会議室で講義を行っていただき、その模様を受講者にオンライン配信（Teamsを利用）することを基本に、一部の受講者が集合する形式を併用するハイブリッド型の研修会といたします。

記

1. 日 時 : 令和6年11月28日（木）午後2時00分～午後5時00分
2. 方 式 : 神奈川県行政書士会 大会議室
オンライン配信及び会場受講の併用
3. テー マ : (1) 改正入管法について
在留特別許可の申請手続き、監理措置制度
(2) 高度外国人材ポイント制度について
ポイント計算と高度専門職、特別高度人材等
4. 講 師 : 東京出入国在留管理局 横浜支局 統括審査官
5. 趣 旨 : (1) 入管法の改正、特に、在留特別許可にかかる申請手続き及び監理措置制度への関心が高く、その取扱いと留意点について深い知識を得ることが実務者として求められているため、また、これに対する関心も高いため、今回のテーマとさせていただきました。
(2) 我が国の高度外国人材受入れにかかる政策がさらに拡充され、ポイント計算を正確に行ううえで押さえるべき点や、ポイント制によらない特別高度人材にかかる知識についても、実務上の必要性が増大していることから、こちらについても今回のテーマとさせていただきました。

6. 質疑応答： 研修会当日の質疑応答は行いません。
当会にてまとめた事前質問のみ研修会当日の質疑応答の対象となります。

研修テーマに関するアンケートはこちらから (Forms)

- ※ 各単位会様にて研修テーマに関する質疑がございましたら、単位会様毎におまとめ頂き、予め所定の Forms へご記入のうえ10月10日(木)までに、神奈川県行政書士会事務局宛へご送信くださいますようお願いいたします。

7. 参加申込： **会場受講**は、各単位会**2名まで**とさせていただきます。
ウェビナー受講は、各単位会**20名まで**とさせていただきます。

参加申込はこちらから (Forms)

- ※ 令和6年11月8日(金)午後5時までに、貴会参加者のご芳名等を所定の Forms へご記入のうえ、神奈川県行政書士会事務局宛へご送信ください。(なお、事前質問募集期限の10月10日までに事前質問とともにご返信いただけるようだと幸甚です。)
- ※ 研修会の開催が近づきましたら、Teams のアカウントを、Forms にご記載いただきましたメールアドレスにお送りしますので、参加者のメールアドレスを必ずご記載ください。
- ※ 会場受講のためご来会の先生方とは、研修会終了後に、情報交換も兼ねて懇親会を開催する予定です。つきましては、参加申込 Form 中の懇親会の出欠欄によりご回答ください。

以上、ご案内申し上げます。

本件に関しご質問がございましたら、神奈川県行政書士会事務局(担当:福永)まで、メール(E-MAIL: gyosei@kana-gyosei.or.jp)にてご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

以上